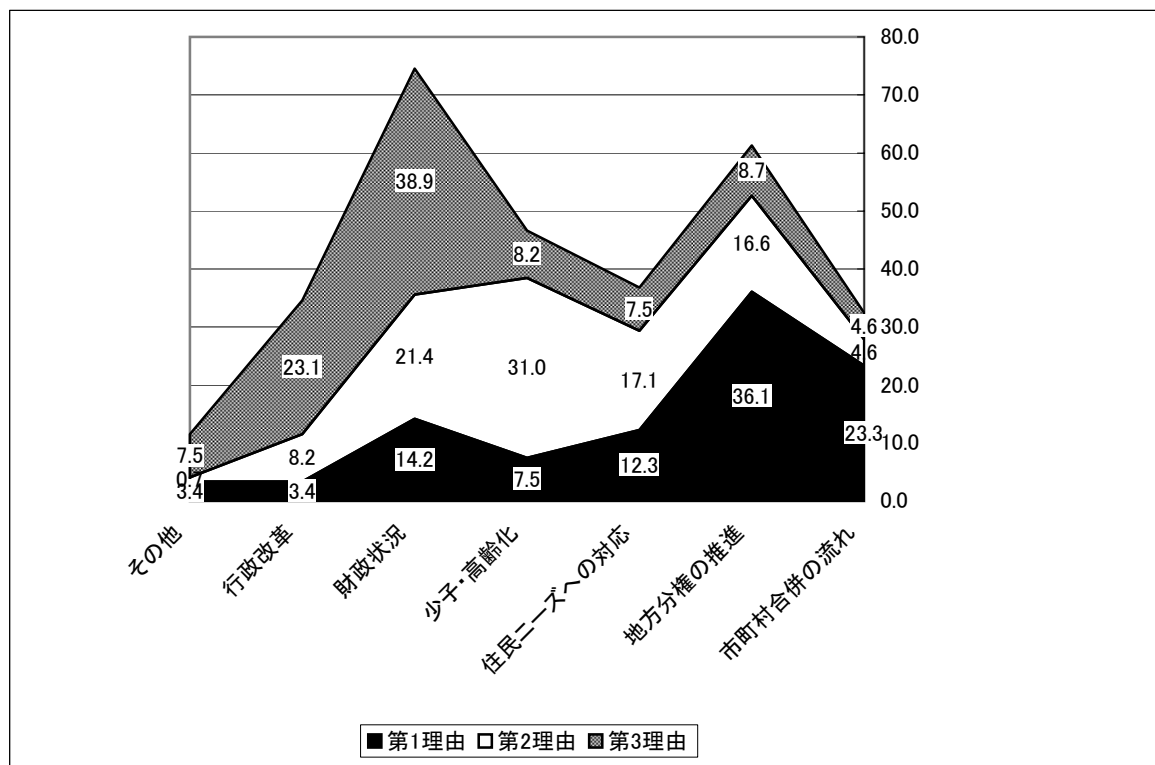


Q1 貴市が合併した理由(目的)は何ですか。次の選択肢の中から、強く意識したものを順に3つ選び、回答欄にご記入ください。また、具体的な理由を下欄にお書きください。

Q1							
	市町村合併の流れ	地方分権の推進	住民ニーズへの対応	少子・高齢化	財政状況	行政改革	その他
第1理由	97	150	51	31	59	14	14
第2理由	19	69	71	129	89	34	3
第3理由	19	36	31	34	162	96	31
全体	135	255	153	194	310	144	48

n = 416

Q1							
	市町村合併の流れ	地方分権の推進	住民ニーズへの対応	少子・高齢化	財政状況	行政改革	その他
第1理由	23.3	36.1	12.3	7.5	14.2	3.4	3.4
第2理由	4.6	16.6	17.1	31.0	21.4	8.2	0.7
第3理由	4.6	8.7	7.5	8.2	38.9	23.1	7.5
全体	32.5	61.3	36.8	46.6	74.5	34.6	11.5

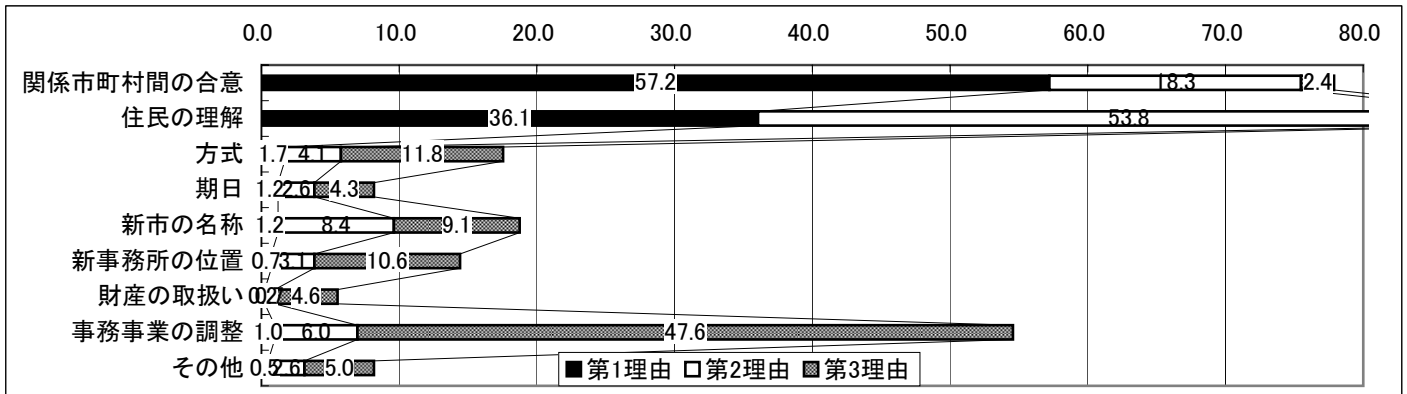


Q2 合併全体のプロセスを振り返って、最も重視したのはどのようなことでしたか。次の中から最も重視したものを順に3つ選び、回答欄にご記入ください。また、最も重視したことについて、その内容を具体的にご記入ください。

Q2									
	関係市町村間の合意	住民の理解	方式	期日	新市の名称	新事務所の位置	財産の取扱い	事務事業の調整	その他
第1理由	238	150	7	5	5	3	1	4	2
第2理由	76	224	17	11	35	13	3	25	11
第3理由	10	10	49	18	38	44	19	198	21
全体	324	384	73	34	78	60	23	227	34

n = 416

Q2									
	関係市町村間の合意	住民の理解	方式	期日	新市の名称	新事務所の位置	財産の取扱い	事務事業の調整	その他
第1理由	57.2	36.1	1.7	1.2	1.2	0.7	0.2	1.0	0.5
第2理由	18.3	53.8	4.1	2.6	8.4	3.1	0.7	6.0	2.6
第3理由	2.4	2.4	11.8	4.3	9.1	10.6	4.6	47.6	5.0
全体	77.9	92.3	17.5	8.2	18.8	14.4	5.5	54.6	8.2

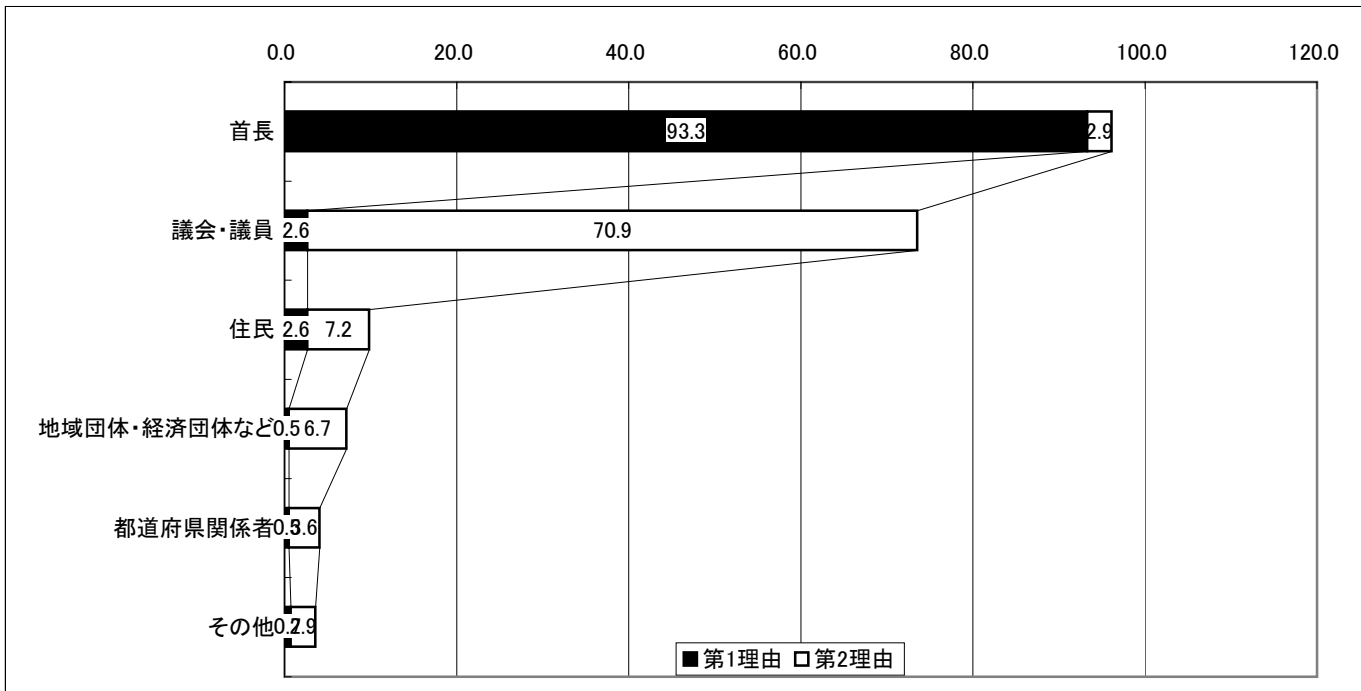


Q3 最も中心となって合併を推進したのは、どのような方でしたか。下の中から2つ選び、回答欄に順番に記入してください。また、具体的にどのような活動を行ったかをお書きください。

	Q3					
	首長	議会・議員	住民	地域団体・ 経済団体な ど	都道府県関 係者	その他
第1理由	388	11	11	2	2	3
第2理由	12	295	30	28	15	12
全体	400	306	41	30	17	15

n = 416

	Q3					
	首長	議会・議員	住民	地域団体・ 経済団体な ど	都道府県関 係者	その他
第1理由	93.3	2.6	2.6	0.5	0.5	0.7
第2理由	2.9	70.9	7.2	6.7	3.6	2.9
全体	96.2	73.6	9.9	7.2	4.1	3.6



Q4 今回の合併以前に、合併関係市町村間において、合併を協議したことがありましたか。

n=	416	
ある	174	41.8
ない	242	58.2

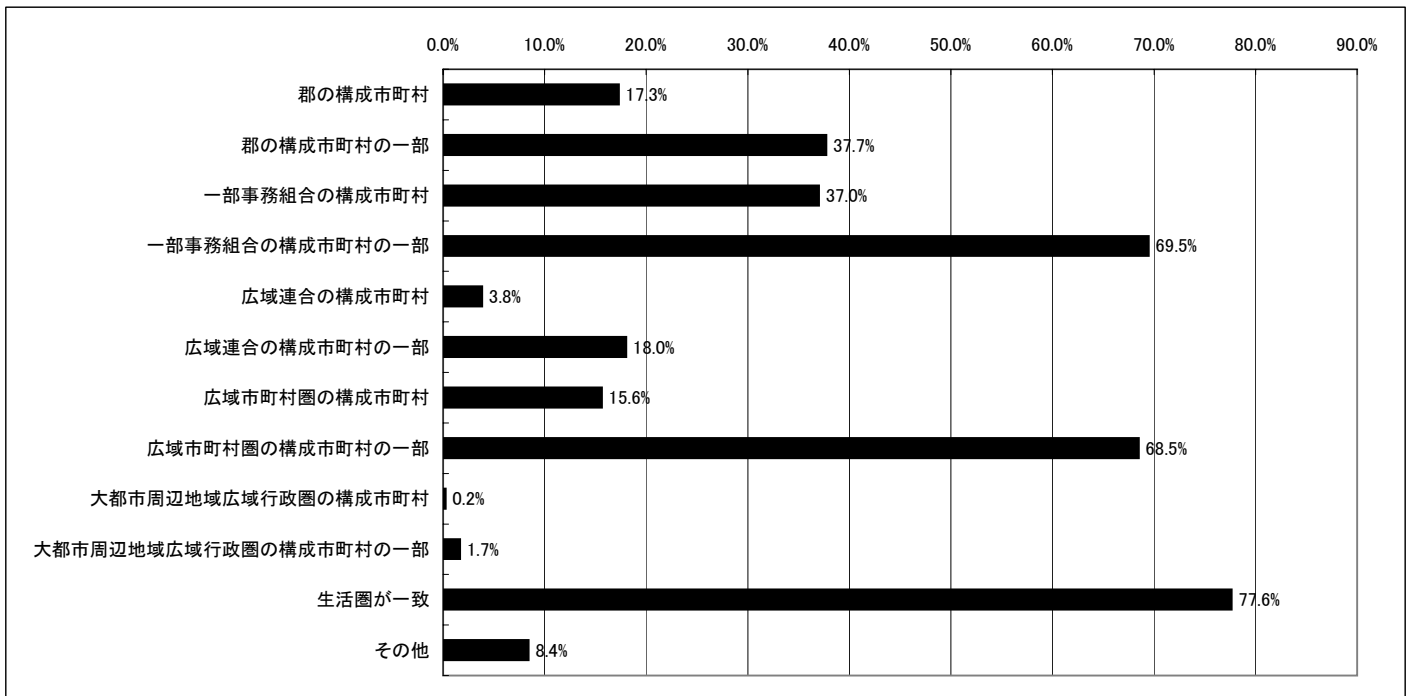
Q5 合併関係市町村以外の市町村と合併協議をしたことがありますか。または、現在、新たな合併協議を行っていますか。具体的にお書きください。

n=	416	
ある	286	68.8
ない	130	31.3

Q6 合併関係市町村は、合併前に、どのようなつながりをもっていましたか(当てはまるものすべてに○)

Q6												計
郡の構成市町村	郡の構成市町村の一部	一部事務組合の構成市町村	一部事務組合の構成市町村の一部	広域連合の構成市町村	広域連合の構成市町村の一部	広域市町村圏の構成市町村	広域市町村圏の構成市町村の一部	大都市周辺地域広域行政圏の構成市町村	大都市周辺地域広域行政圏の構成市町村の一部	生活圏が一致	その他	
17.3%	37.7%	37.0%	69.5%	3.8%	18.0%	15.6%	68.5%	0.2%	1.7%	77.6%	8.4%	
72	157	154	289	16	75	65	285	1	7	323	35	1479

n = 416



Q8 合併特例法第3条に基づかない、任意の合併協議会を設置しましたか(当てはまるもの1つに○)。

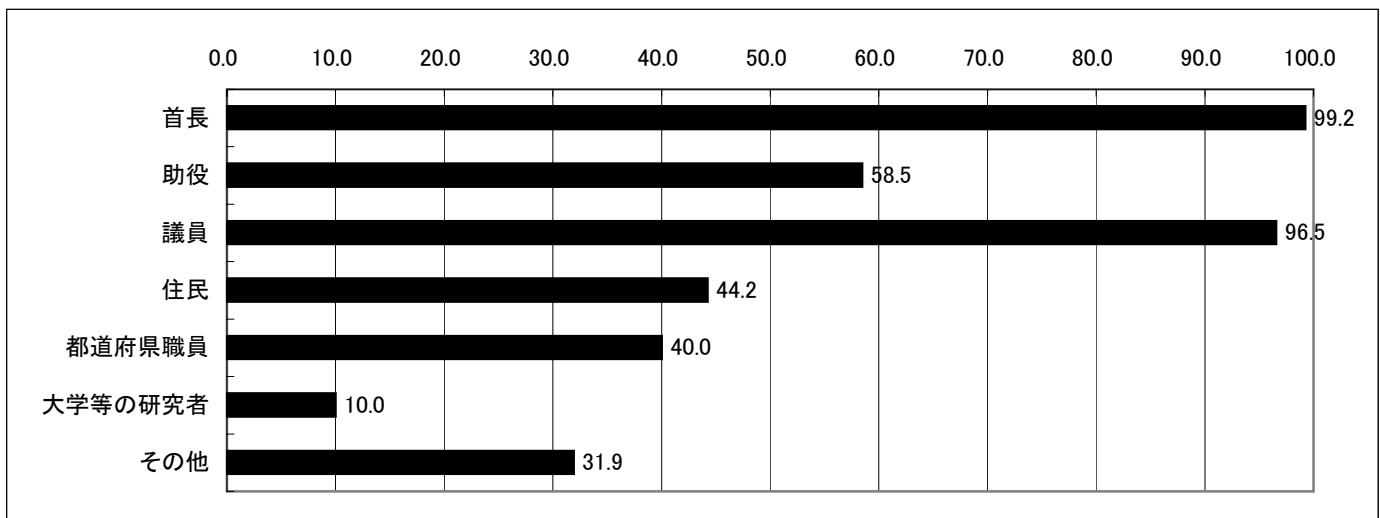
n=	416	
設置した	260	62.5
設置しなかった	156	37.5

Q8-SQ2 構成メンバーはどのようになっていましたか。当てはまるものすべてに○をし、人数、職名等及び合計人数をご記入ください。

- 1 首長
 - 2 助役(名ずつ)
 - 3 議員(名ずつ)
 - 4 住民(名ずつ)
 - 5 都道府県職員(職名:)
 - 6 大学等の研究者(名)
 - 7 その他(具体的に:)
- 合計人数 名

Q8-SQ2						
首長	助役	議員	住民	都道府県職員	大学等の研究者	その他
99.2	58.5	96.5	44.2	40.0	10.0	31.9
258	152	251	115	104	26	83

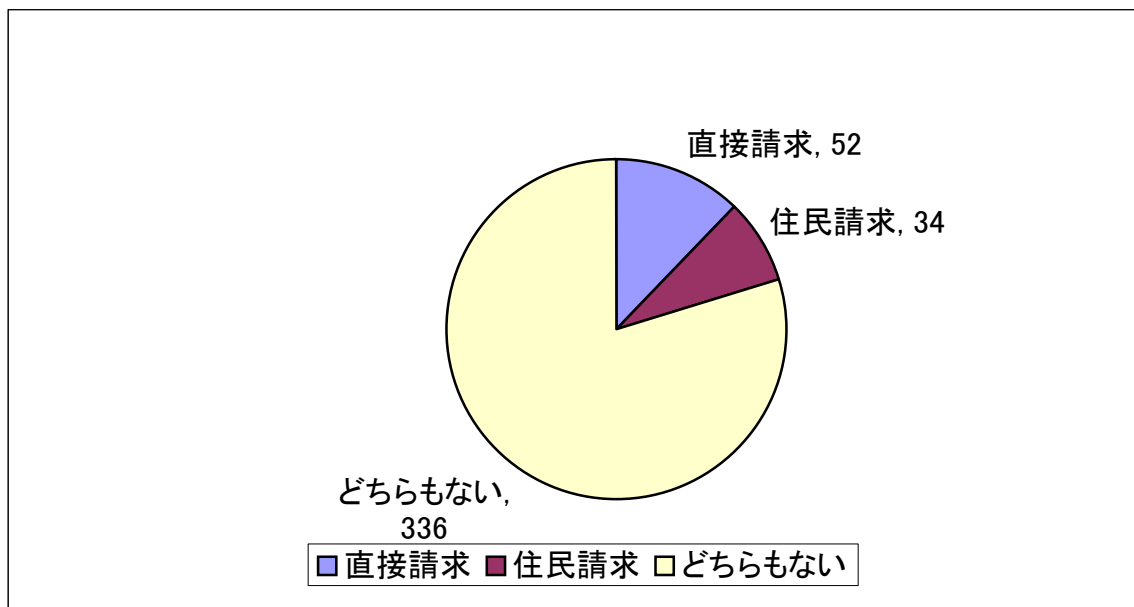
n = 260



Q9 合併特例法第3条に基づく合併協議会(以下、「法定協議会」という)の設置について、同法第4条に基づく直接請求または第4条の2に基づく住民発議がありましたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 合併特例法第4条に基づく直接請求があった → SQ1へ
- 2 合併特例法第4条の2に基づく住民発議があった → SQ1へ
- 3 どちらもなかった

	n=	416	
直接請求	52	12.5%	
住民請求	34	8.2%	
どちらもない	336	80.8%	

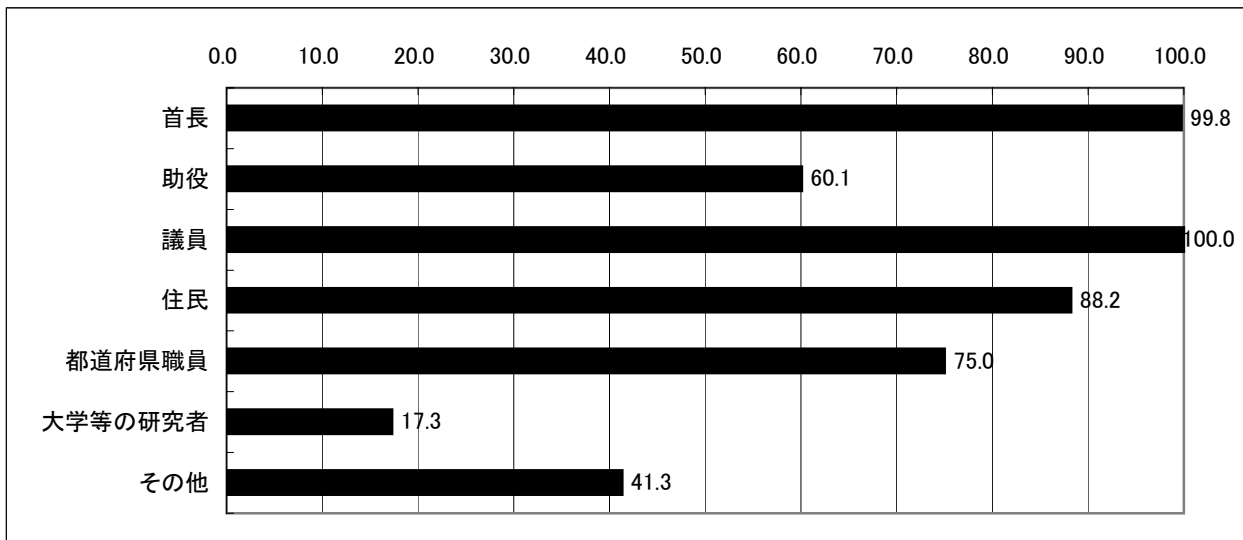


Q11 法定協議会の構成メンバーはどのようになっていましたか。当てはまるものすべてに○をし、人数、職名等をご記入ください。

- 1 首長
- 2 助役(名ずつ)
- 3 議員(名ずつ)
- 4 住民(名ずつ)
- 5 都道府県職員(職名:)
- 6 大学等の研究者(名)
- 7 その他(具体的に:)

Q11						
首長	助役	議員	住民	都道府県職員	大学等の研究者	その他
99.8	60.1	100.0	88.2	75.0	17.3	41.3
415	250	416	367	312	72	172

n= 416

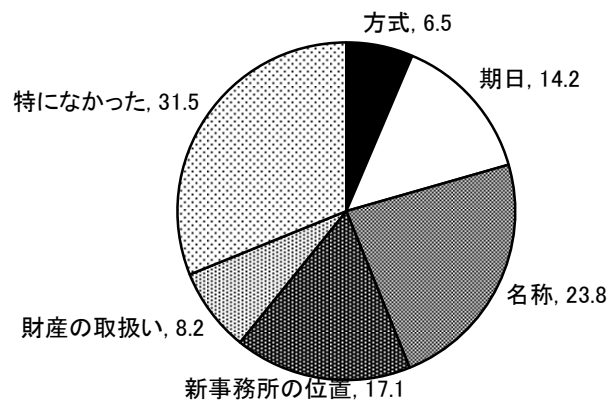


基本5項目のうち、決定に至るまでに最も難航した項目はどれでしたか。当てはまるもの1つに○をつけてください。また、それをどのように解決しましたか。具体的にお書きください。

最も難航した項目：(①方式、②期日、③名称、④新事務所の位置、⑤財産の取扱い)

Q15					
方式	期日	名称	新事務所の位置	財産の取扱い	特になかった
6.5	14.2	23.8	17.1	8.2	31.5
27	59	99	71	34	131

n= 416



■方式 □期日 ■名称 ■新事務所の位置 ■財産の取扱い ■特になかった

Q18 基本項目③「新市の名称」の決定手続きおよび決定理由はどのようなものでしたか。候補名称の公募の有無のいずれかに○をつけ、貴市の名称の決定手続きおよび決定理由を具体的にご記入ください。

n=	416	
公募あり	224	53.8
公募なし	188	45.2

Q19 基本項目④「新事務所の位置」はどのようにしましたか。既存施設の活用・新規建設(予定を含む)のいずれかに○をつけ、具体的にお書きください。あわせて、新事務所の位置の決定理由、工夫した点などをご記入ください。

n=	416	
既存施設の活用	389	93.5
新規建設	23	5.5

Q20 新事務所以外の関係市町村の合併前の主たる事務所の取扱いは、どのようにしましたか(当てはまるもの1つに○)。

1 新事務所以外の全ての関係市町村の合併前の主たる事務所を同じ取扱いとした → SQ1へ

(または2自治体による合併である)

2 新事務所以外の関係市町村の合併前の主たる事務所ごとに異なる取扱いをした → SQ2へ

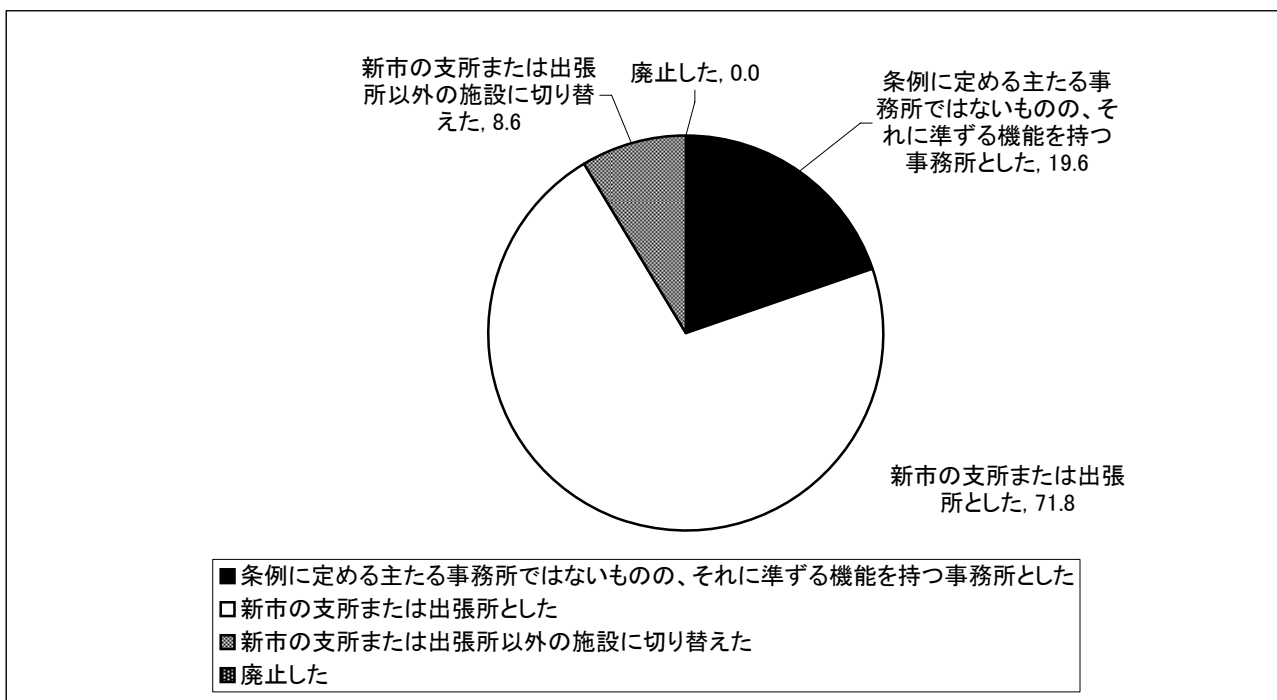
n=	416	
1	372	89.4
2	43	10.3

Q20-SQ1 具体的に、どのような取扱いとしましたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした
- 2 新市の支所または出張所とした
- 3 新市の支所または出張所以外の施設に切り替えた
(具体的に:)
- 4 廃止した

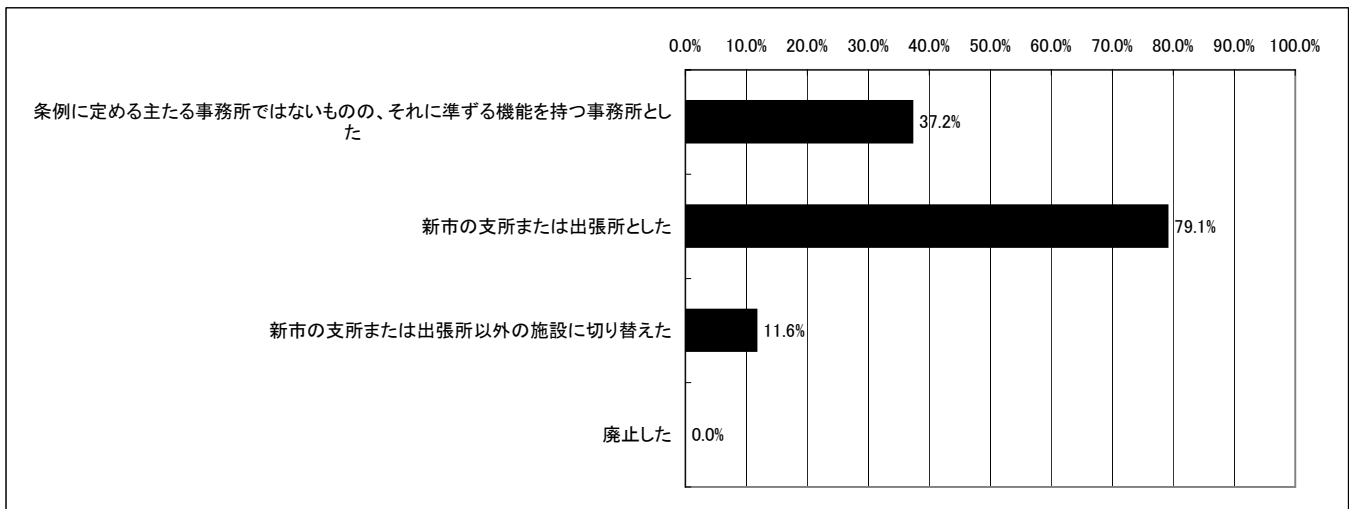
Q20-SQ1			
条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所と	新市の支所または出張所とした	新市の支所または出張所以外の施設に切り替えた	廃止した
19.6	71.8	8.6	0.0
73	267	32	0

n= 372



Q20-SQ2 具体的に、どのような取扱いとしましたか。当てはまるもの全てに○をつけ、旧市町村名をお書きください。

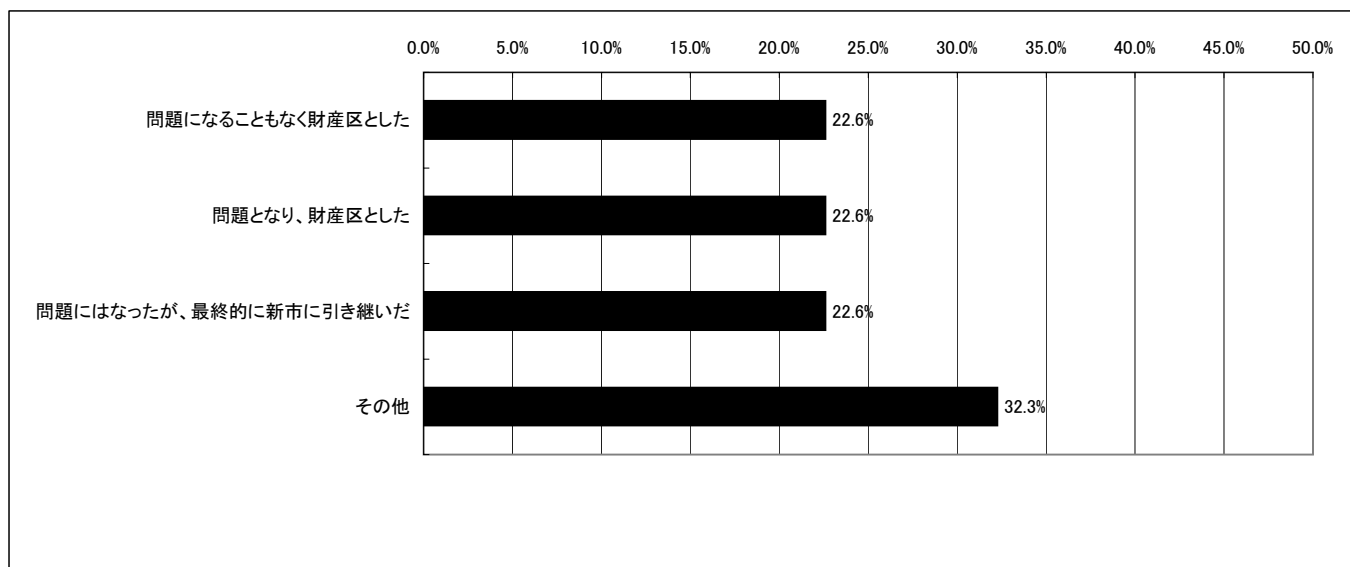
Q20-2				計	n = 43
条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした	新市の支所または出張所とした	新市の支所または出張所以外の施設に切り替えた	廃止した		
37.2%	79.1%	11.6%	0.0%		
16	34	5	0	55	



Q21-SQ1 その正の財産について、どのように対応しましたか(当てはまるもの全てに○をし、具体的な数をご記入ください)。

- 1 問題になることもなく財産区とした……………()
- 2 問題となり、財産区とした……………()
- 3 問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ……………()
- 4 その他(具体的に:)

Q21-SQ1				計	n = 31
問題になることもなく 財産区とした	問題となり、財産区と した	問題にはなったが、最 最終的に新市に引き継 いだ	その他		
22.6%	22.6%	22.6%	32.3%		
7	7	7	10	31	



Q22 関係市町村間で、新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった負の財産がありましたか(当てはまるもの1つに○)。

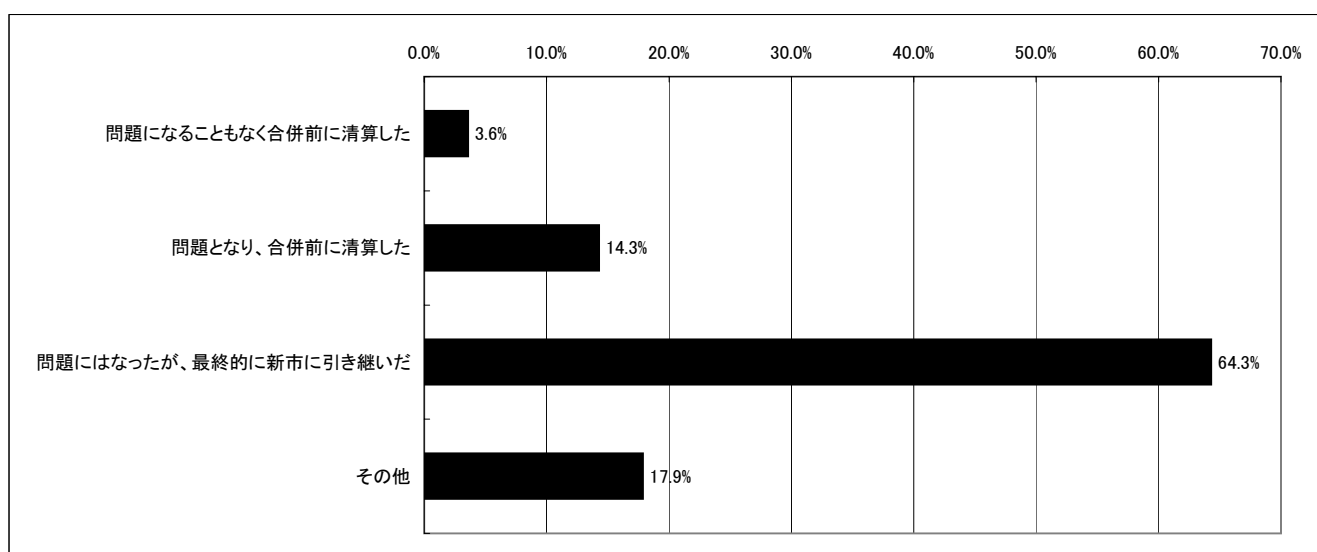
- 1 あった →SQ1へ
- 2 なかった

n=	416	
あった	28	6.7
なかった	387	93.0

Q22-SQ1 その負の財産について、どのように対応しましたか(当てはまるもの全てに○をし、具体的な数をご記入ください)。

- 1 問題になることもなく合併前に清算した……………()
- 2 問題となり、合併前に清算した……………()
- 3 問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ……………()
- 4 その他(具体的に:)

Q22-SQ1				計
問題になることもなく合併前に清算した	問題となり、合併前に清算した	問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ	その他	n = 28
3.6%	14.3%	64.3%	17.9%	
1	4	18	5	28



Q23 編入合併の市にのみお尋ねします。新市建設計画の対象地域は、どのようになっていますか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 編入される区域のみ
- 2 新市の全区域

n=	131	
編入区域	12	9.2
全区域	116	88.5

Q30 合併にあたり、都市計画区域や用途地域の新たな設定・変更等を行いましたか。当てはまるもの1つに○をつけ、それぞれ、下欄に、合併以前の都市計画区域や用途地域の状況、合併後の新たな都市計画区域の設定・変更、その問題点、今後の予定等を具体的にお書きください。

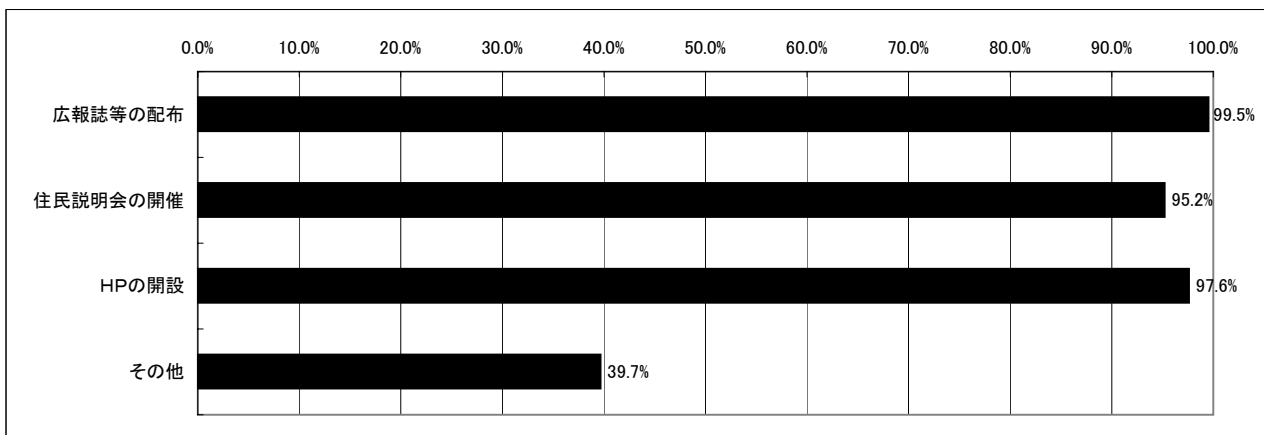
- 1 行った
- 2 行っていない

n=	416	
行った	8	1.9
行っていない	407	97.8

Q31 合併についての住民への情報提供として、どのようなことを行いましたか。当てはまるものすべてに○をし、具体的な内容をご記入ください。

- 1 広報誌等の配布(全 号。配布方法:)
- 2 住民説明会の開催(延べ 回開催、延べ 人参加)
- 3 HPの開設(平成 年 月開設、月 回定期更新、アクセス数 回)
- 4 その他(具体的に:)

Q31				計
広報誌等の配布	住民説明会の開催	HPの開設	その他	n = 416
99.5%	95.2%	97.6%	39.7%	
414	396	406	165	1381



Q32 合併に対する住民の意向を問う住民投票・調査等を実施しましたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 実施した → SQ1へ
- 2 実施しない

n=	416	
実施した	233	56.0
実施しない	180	43.3

Q34 合併に関する業務のうち、外部コンサルタントへ委託したものがありますか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 ある →SQ1、SQ2へ
- 2 ない

n=	416	
ある	353	84.9
ない	60	14.4

Q35 合併特例法に規定されている議会の議員の特例を適用しましたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 適用した → SQ1へ
- 2 適用しなかった → SQ2へ

n=	416	
適用した	322	77.4
適用しなかった	93	22.4

新設 編入
211 131

Q35-SQ1

(2) 編入合併の場合

- 1 定数特例(法第6条第2項)
- 2 在任特例(法第7条第1項)
- 3 定数特例(法第6条第2項)と定数特例(法第6条第5項)
- 4 在任特例(法第7条第1項)と定数特例(法第7条第3項)

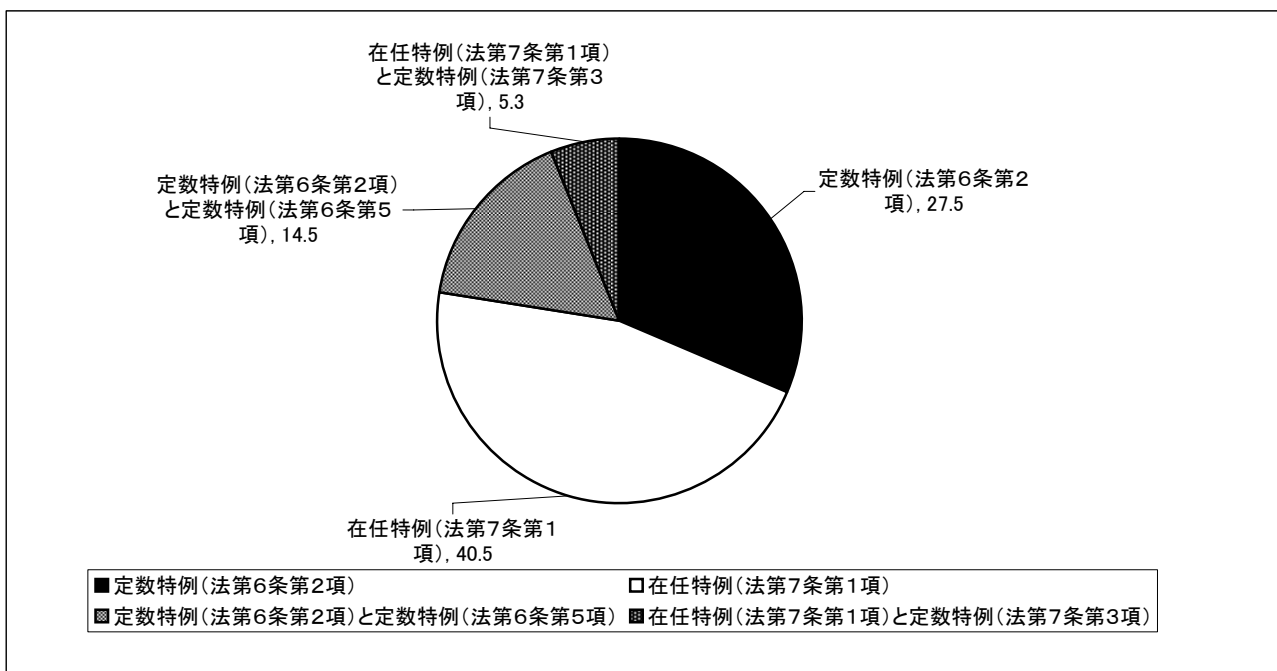
編入合併特例定数:()人

編入した市町村の議会の議員の残任期間:()年()か月

Q35-SQ1(2)			
定数特例(法第6条第2項)	在任特例(法第7条第1項)	定数特例(法第6条第2項)と定数特例(法第6条第5項)	在任特例(法第7条第1項)と定数特例(法第7条第3項)
27.5	40.5	14.5	5.3
36	53	19	7

n= 131

(2) 編入合併の場合



Q35-SQ1 適用した特例は、どちらですか。新設合併をした市は(1)について、編入合併をした市は(2)について、当てはまるもの1つに○をし、具体的な内容をお書きください。また、(3)特例を適用した理由をご記入ください。

(1)新設合併の場合

- 1 定数特例(法第6条第1項)→ 定数:()人
- 2 在任特例(法第7条第1項)→ 在任期間:()年()か月

(1)新設合併の場合

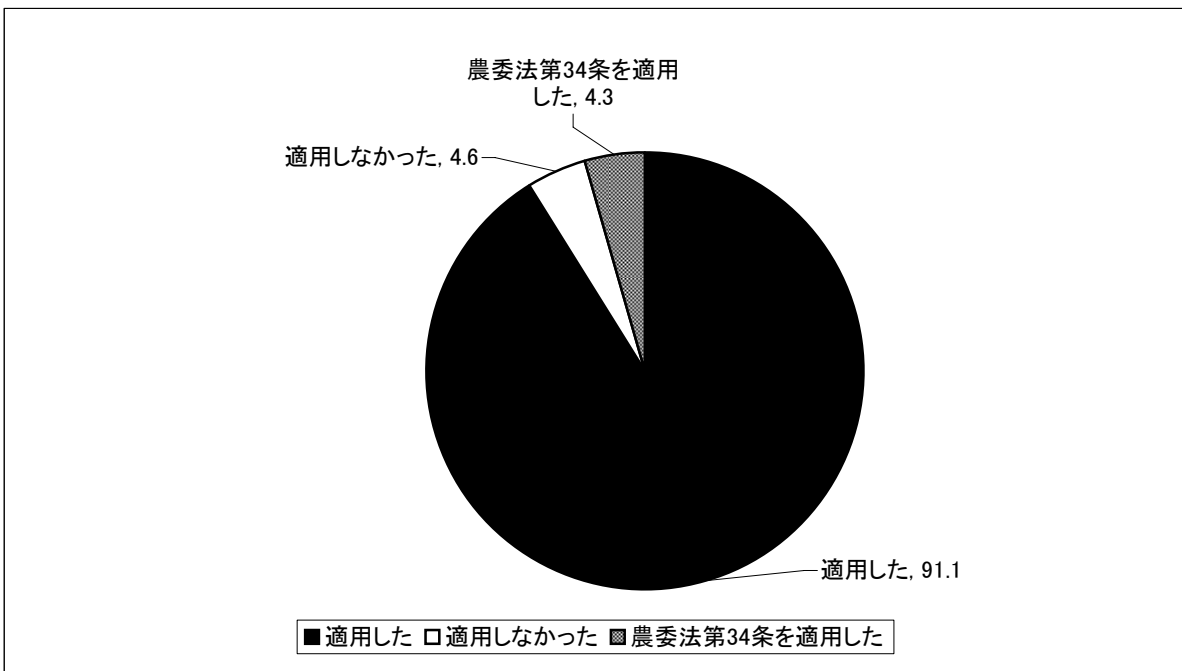
n=	211	
定数特例	44	20.9
在任特例	167	79.1

Q37 合併特例法に規定されている農業委員会の委員の特例を適用しましたか。または農業委員会等に関する法律(以下「農委法」)の特例を適用しましたか。(当てはまるもの1つに○)。

- 1 適用した → SQ1へ
- 2 適用しなかった → SQ2へ
- 3 農委法第34条を適用した

Q37		
適用した	適用しなかった	農委法第34条を適用した
91.1	4.6	4.3
379	19	18

n= 416

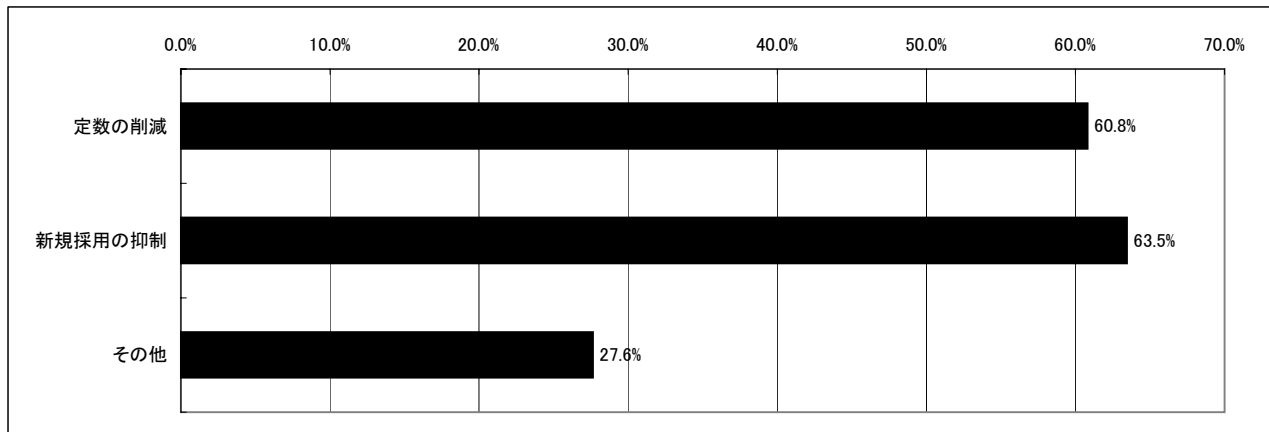


Q39 一般職の職員の定員管理はどのように行っていますか(当てはまるもの全てに○をし、具体的な内容を記入)。

- 1 定数の削減(具体的に:
例)現在〇〇〇名を、〇〇年で〇〇〇名に削減)
- 2 新規採用の抑制(具体的に:
例)平成〇〇年度までは新規採用を行わない)
- 3 その他(具体的に:
)

Q39		
定数の削減	新規採用の抑制	その他
60.8%	63.5%	27.6%
253	264	115

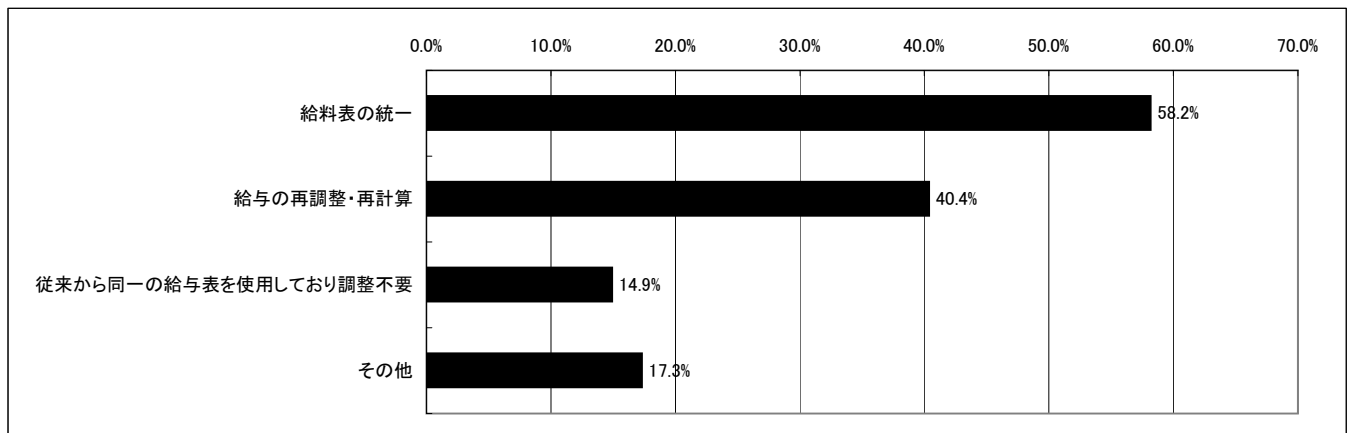
n = 416



Q40 一般職の給与の調整は、どのように行いましたか(当てはまるもの全てに○をし、時期、方法等を具体的に記入)。

- 1 給料表の統一(具体的に:)
- 2 給与の再調整・再計算(具体的に:)
- 3 従来から同一の給与表を使用しており調整不要
- 4 その他(具体的に:)

Q40				計	n = 416
給料表の統一	給与の再調整・再計算	従来から同一の給与表を使用しており調整不要	その他		
58.2%	40.4%	14.9%	17.3%		
242	168	62	72	544	

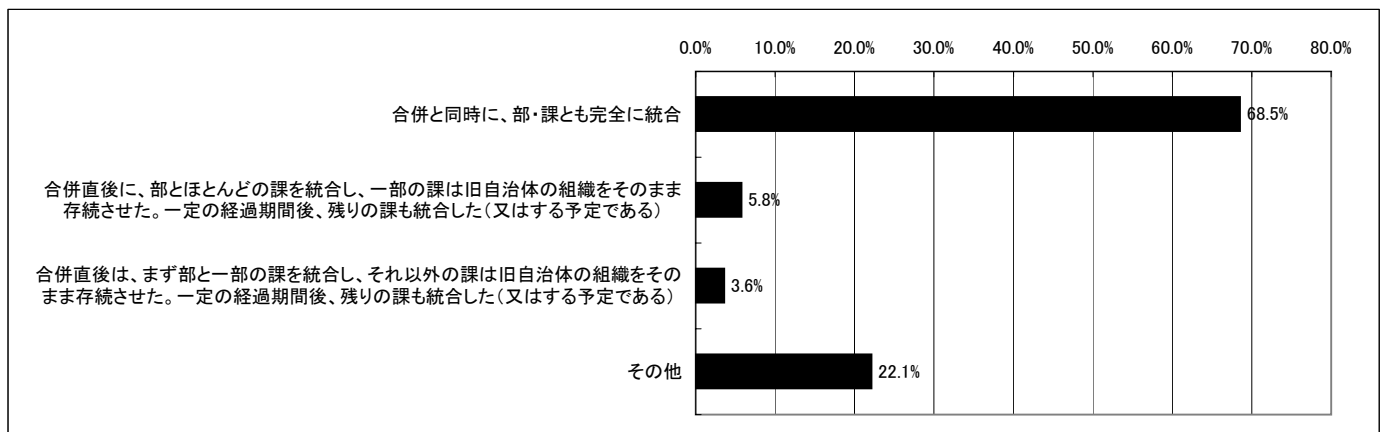


Q42 合併関係市町村間の組織・機構の整備は、どのように行いましたか(当てはまるもの1つに○)。また、合併関係市町村と新市のそれぞれの組織図をご提供ください。

- 1 合併と同時に、部・課とも完全に統合
- 2 合併直後に、部とほとんどの課を統合し、一部の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。一定の経過期間後、残りの課も統合した(又はする予定である) → SQ1へ
- 3 合併直後は、まず部と一部の課を統合し、それ以外の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。一定の経過期間後、残りの課も統合した(又はする予定である) → SQ1へ
- 4 その他(具体的に:)

Q42			
合併と同時に、部・課とも完全に統合	合併直後に、部とほとんどの課を統合し、一部の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。一定の経過期間後、残りの課も統合した(又はする予定である)	合併直後は、まず部と一部の課を統合し、それ以外の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。一定の経過期間後、残りの課も統合した(又はする予定である)	その他
68.5%	5.8%	3.6%	22.1%
285	24	15	92

n = 416

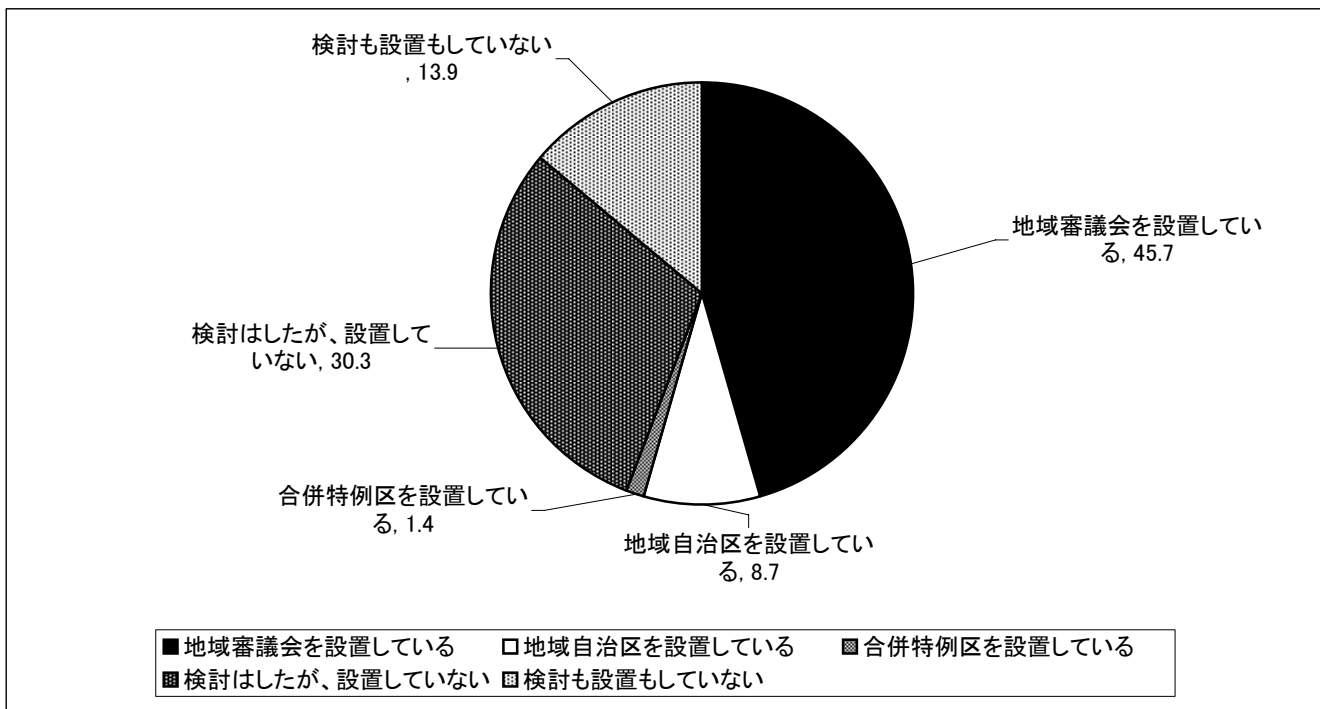


Q44 下記の特例区制度を設置していますか(当てはまるものに○)。

- 1 地域審議会を設置している → SQ1へ
- 2 地域自治区を設置している → SQ1へ
- 3 合併特例区を設置している → SQ1へ
- 4 検討はしたが、設置していない → SQ2へ
- 5 検討も設置もしていない → SQ2へ

Q44				
地域審議会を設置している	地域自治区を設置している	合併特例区を設置している	検討はしたが、設置していない	検討も設置もしていない
45.7	8.7	1.4	30.3	13.9
190	36	6	126	58

n= 416

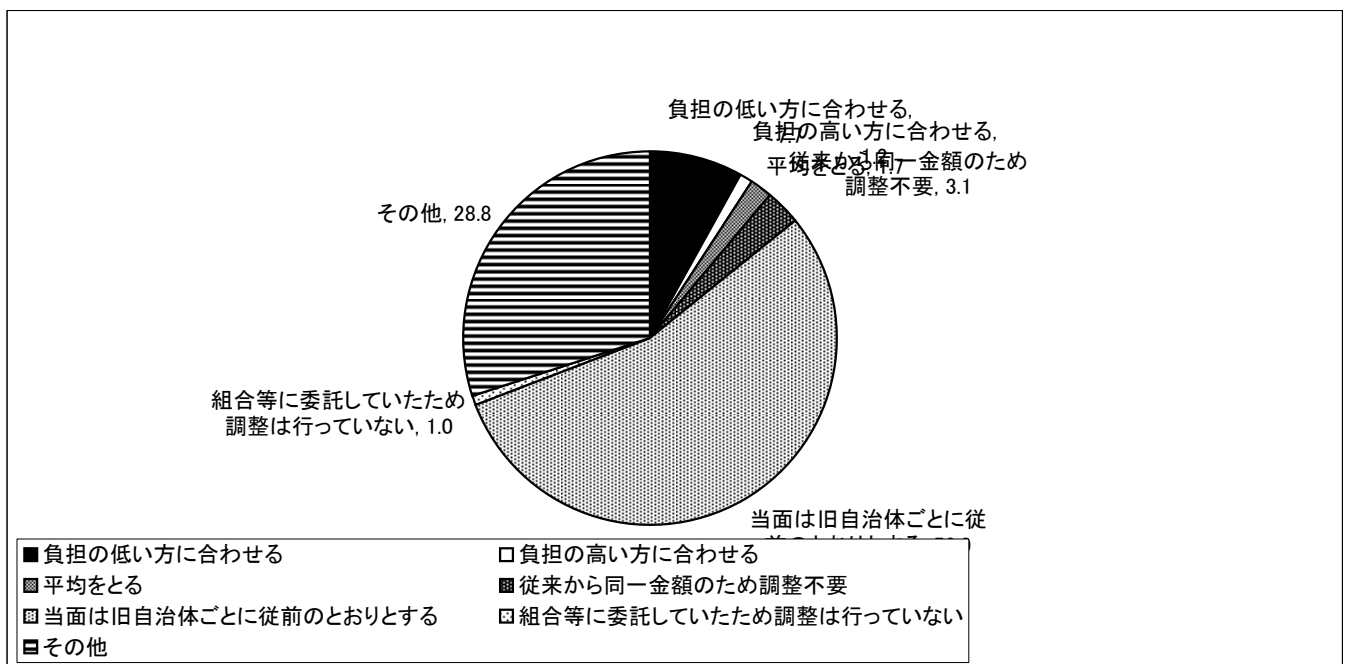


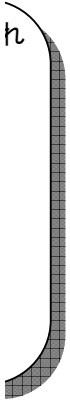
Q46 合併関係市町村間における上下水道使用料の調整方針はどのようなものでしたか。上水道と下水道のそれぞれについて、当てはまるものに○をしてください。

- 1 負担の低い方に合わせる(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 2 負担の高い方に合わせる(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 3 平均をとる(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 4 従来から同一金額のため調整不要(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 5 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 6 組合等に委託していたため調整は行っていない(上水道・下水道・上下水道両方)
- (委託先:)

Q46(下水道)						
負担の低い方に合わせる	負担の高い方に合わせる	平均をとる	従来から同一金額のため調整不要	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	組合等に委託していたため調整は行っていない	その他
7.7	1.2	1.7	3.1	52.9	1.0	28.8
32	5	7	13	220	4	120

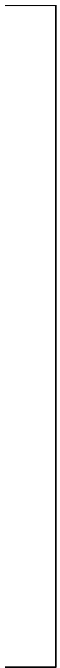
n=





h

416

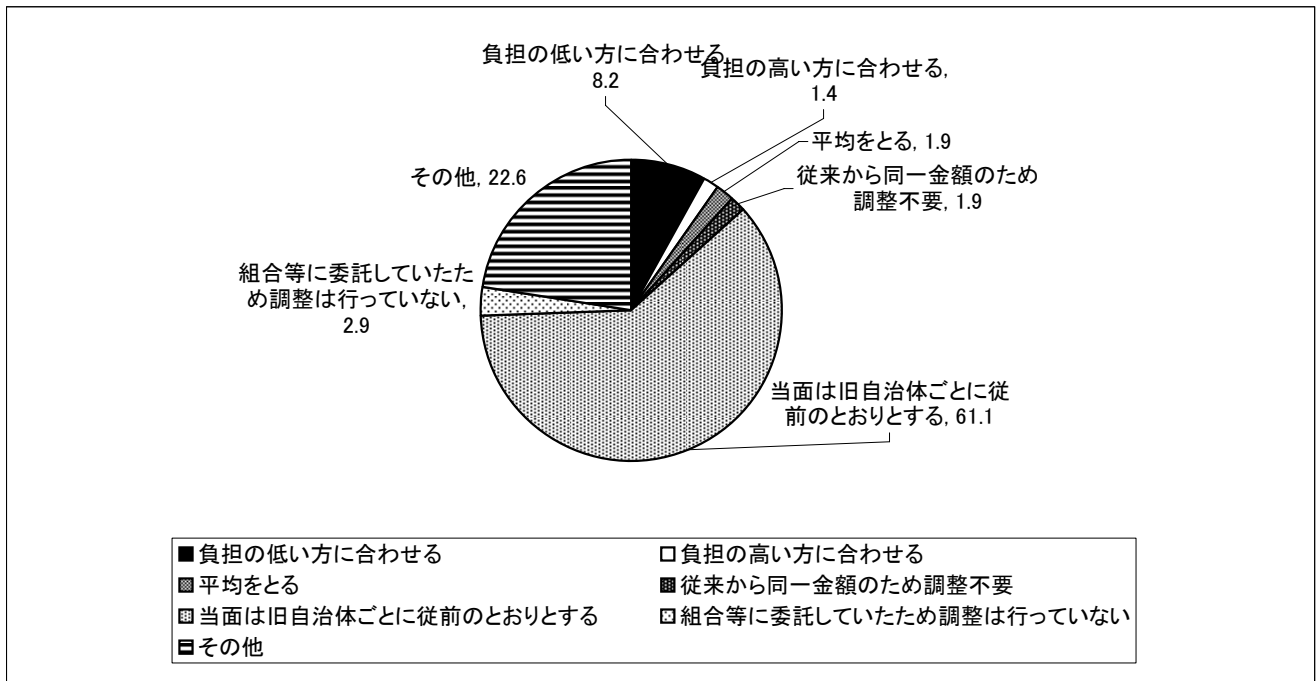


Q46 合併関係市町村間における上下水道使用料の調整方針はどのようなものでしたか。上水道と下水道のそれぞれについて、当てはまるものに○をしてください。

- 1 負担の低い方に合わせる(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 2 負担の高い方に合わせる(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 3 平均をとる(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 4 従来から同一金額のため調整不要(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 5 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする(上水道・下水道・上下水道両方)
 - 6 組合等に委託していたため調整は行っていない(上水道・下水道・上下水道両方)
- (委託先:)

Q46(上水道)						
負担の低い方に合わせる	負担の高い方に合わせる	平均をとる	従来から同一金額のため調整不要	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	組合等に委託していたため調整は行っていない	その他
8.2	1.4	1.9	1.9	61.1	2.9	22.6
34	6	8	8	254	12	94

n= 416

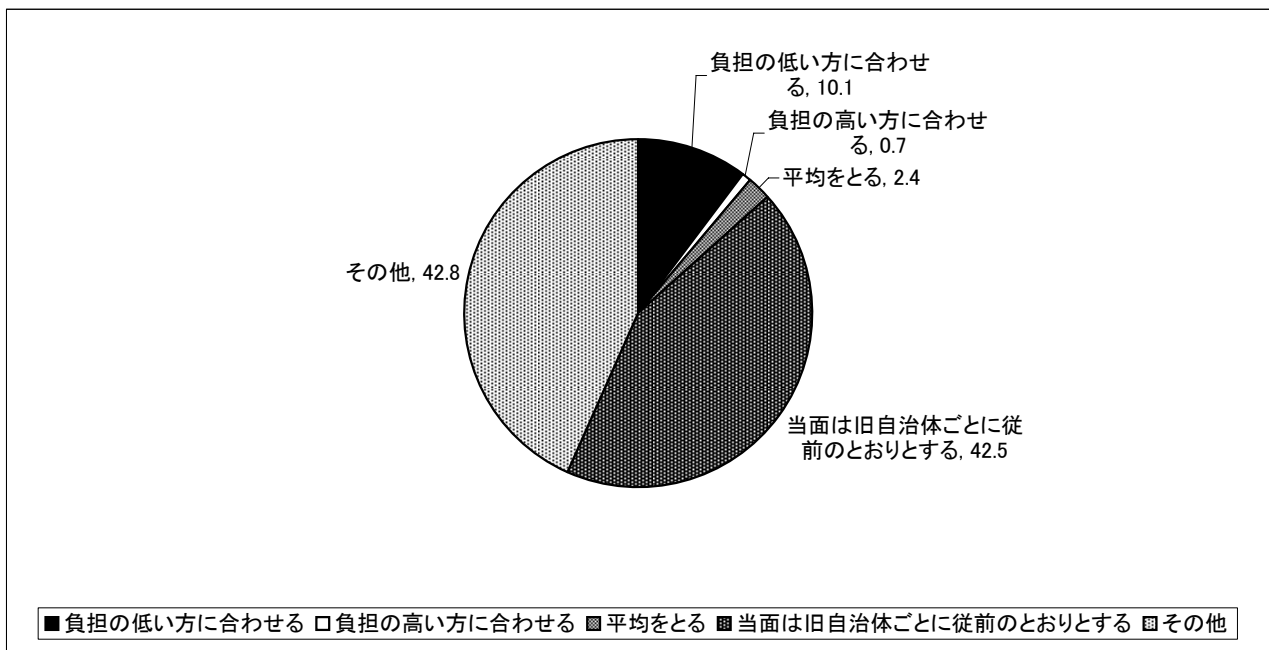


Q48 上下水道使用料以外の使用料等の調整方針はどのようなものでしたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 負担の低い方に合わせる
- 2 負担の高い方に合わせる
- 3 平均をとる
- 4 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする

Q48				
負担の低い方に合わせる	負担の高い方に合わせる	平均をとる	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	その他
10.1	0.7	2.4	42.5	42.8
42	3	10	177	178

n= 416

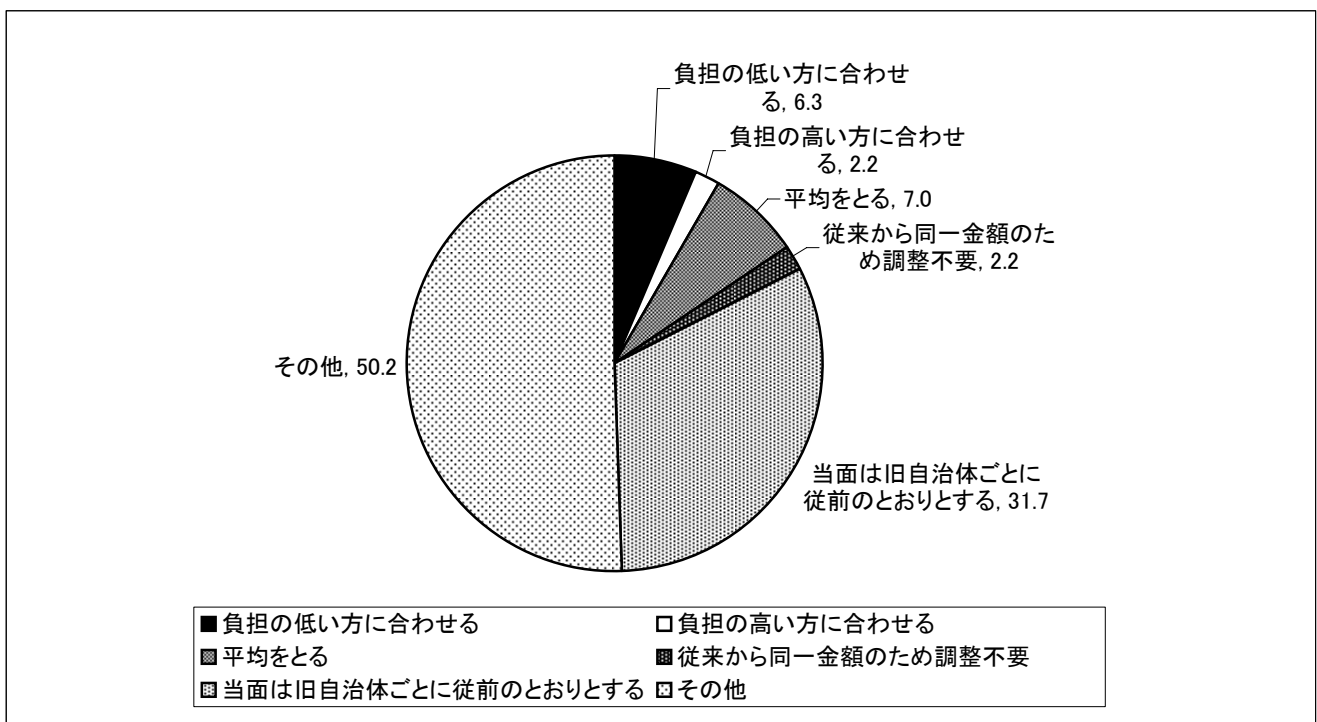


Q50 国民健康保険事業の調整方針はどのようなものでしたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 負担の低い方に合わせる
- 2 負担の高い方に合わせる
- 3 平均をとる
- 4 従来から同一金額のため調整不要(従来の運営方法 単独事業・組合等事業)
- 5 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする

Q50					
負担の低い方に合わせる	負担の高い方に合わせる	平均をとる	従来から同一金額のため調整不要	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	その他
6.3	2.2	7.0	2.2	31.7	50.2
26	9	29	9	132	209

n= 416

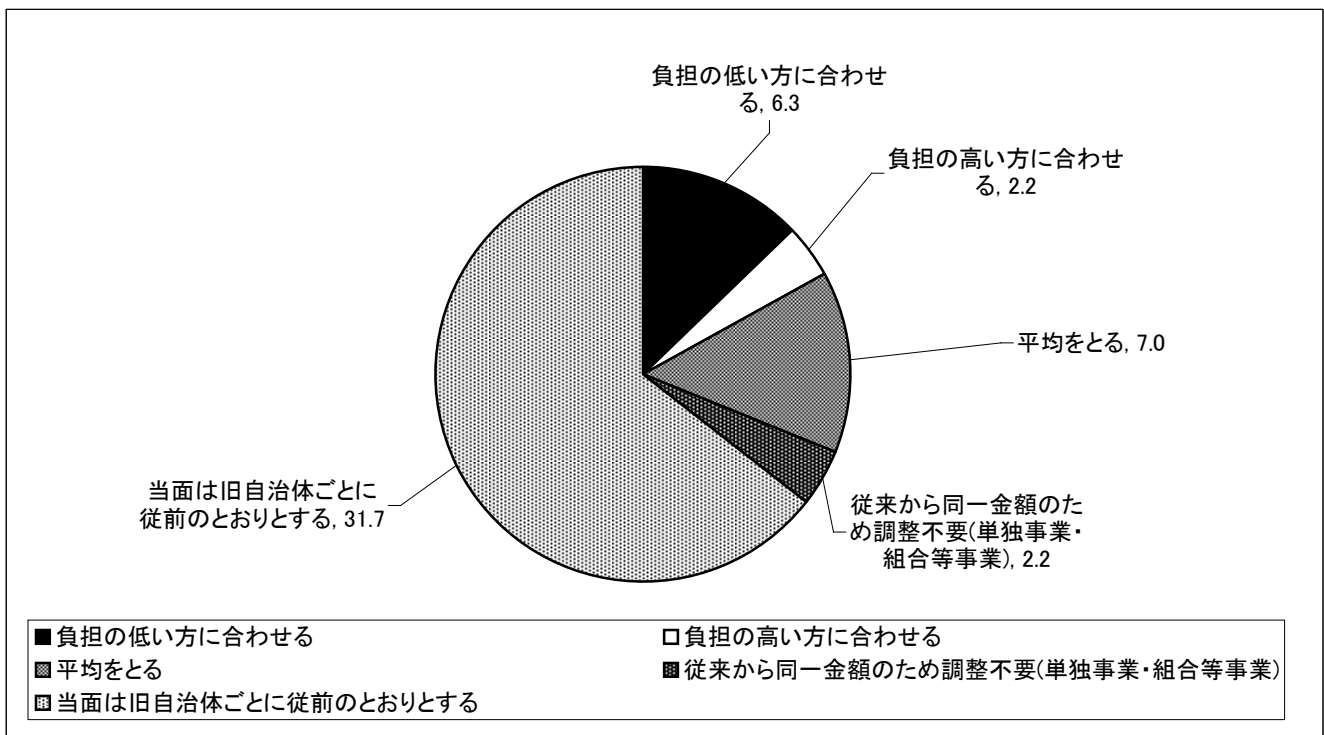


Q52 介護保険事業の基本的な調整方針はどのようなものでしたか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 負担の低い方に合わせる
- 2 負担の高い方に合わせる
- 3 平均をとる
- 4 従来から同一金額のため調整不要(単独事業・組合等事業)
- 5 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする

Q52					
負担の低い方に合わせる	負担の高い方に合わせる	平均をとる	従来から同一金額のため調整不要(単独事業・組合等事業)	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	その他
6.3	2.2	7.0	2.2	31.7	50.2
26	9	29	9	132	209

n= 416

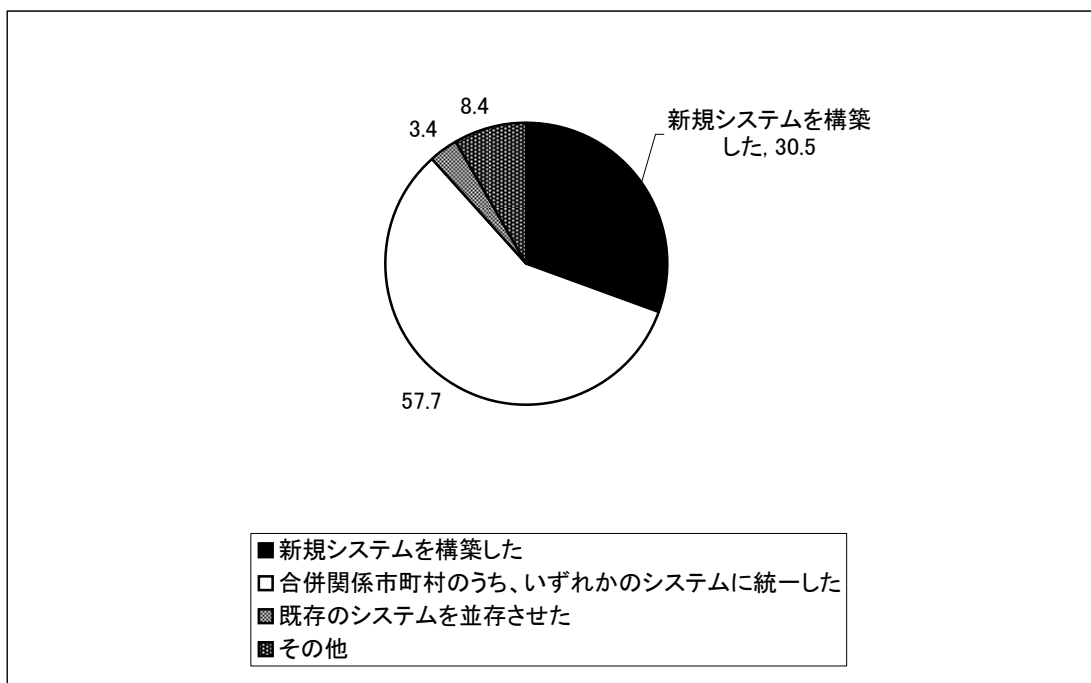


Q54 電算システムの整備方法は、どのようにしましたか。当てはまるもの1つに○をつけ、下欄に具体的にお書きください。

- 1 新規システムを構築した
- 2 合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した
- 3 既存のシステムを並存させた
- 4 その他

Q54			
新規システムを構築した	合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した	既存のシステムを並存させた	その他
30.5	57.7	3.4	8.4
127	240	14	35

n= 416



Q55 合併関係市町村の町・字の名称・区域のうち、合併後、変更したものはありますか(当てはまるもの1つに○)。

- 1 ある →SQ1へ
- 2 ない

n=	416	
ある	274	65.9
ない	140	33.7

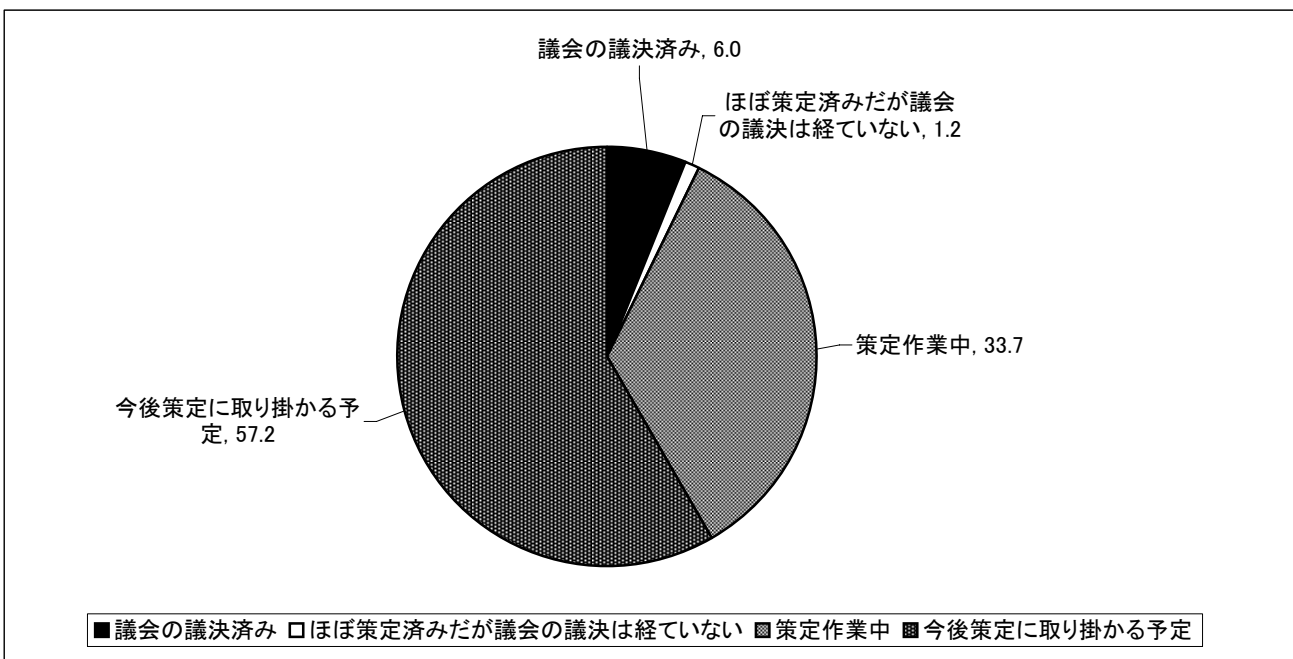
Q57 新市の基本構想および総合計画(基本計画)の策定状況はどのようになっていますか(当てはまるもの1つに○をし、具体的にお書きください)。

<基本構想>

- 1 議会の議決済み(議会の議決:平成()年()月()日)
- 2 ほぼ策定済みだが議会の議決は経ていない
- 3 策定作業中(具体的に:)
- 4 今後策定に取り掛かる予定

Q57<基本構想>			
議会の議決済み	ほぼ策定済みだが議会の議決は経ていな	策定作業中	今後策定に取り掛かる予定
6.0	1.2	33.7	57.2
25	5	140	238

n= 416



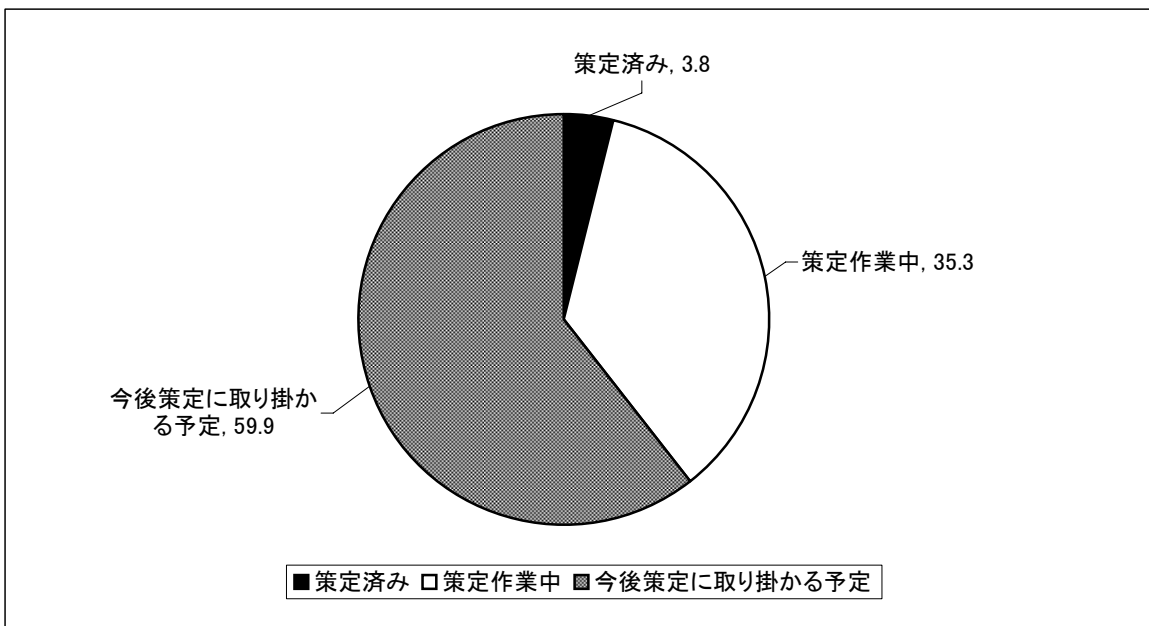
Q57 新市の基本構想および総合計画(基本計画)の策定状況はどのようになっていますか(当てはまるもの1つに○をし、具体的にお書きください)。

<総合計画(基本計画)>

- 1 策定済み(策定期限:平成()年()月()日)
- 2 策定作業中(具体的に:)
- 3 今後策定に取り掛かる予定

Q57<総合計画(基本計画)>		
策定済み	策定作業中	今後策定に取り掛かる予定
3.8	35.3	59.9
16	147	249

n= 416

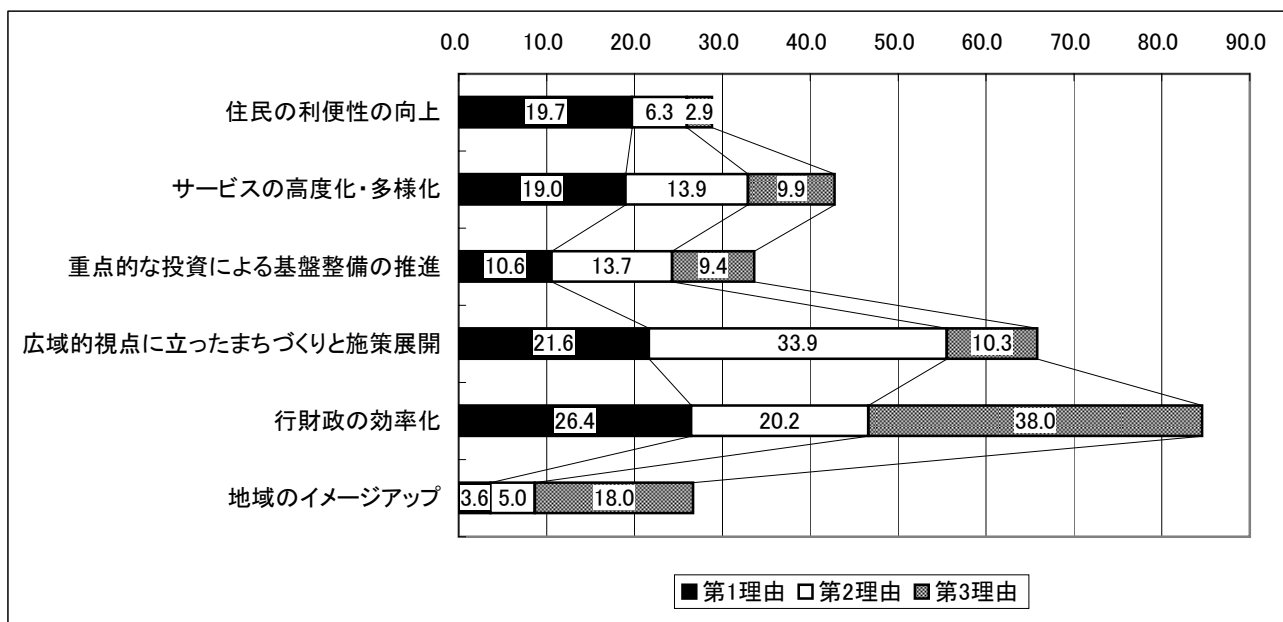


Q58 合併による効果として、一般的に次のような点が指摘されています。貴市の合併の効果として大きなものを順番に3つ選び、その具体的な説明をお書きください。

Q58						
	住民の利便性の向上	サービスの高度化・多様化	重点的な投資による基盤整備の推進	広域的視点に立ったまちづくりと施策展開	行財政の効率化	地域のイメージアップ
第1理由	82	79	44	90	110	15
第2理由	26	58	57	141	84	21
第3理由	12	41	39	43	158	75
全体	120	178	140	274	352	111

n= 416

Q58						
	住民の利便性の向上	サービスの高度化・多様化	重点的な投資による基盤整備の推進	広域的視点に立ったまちづくりと施策展開	行財政の効率化	地域のイメージアップ
第1理由	19.7	19.0	10.6	21.6	26.4	3.6
第2理由	6.3	13.9	13.7	33.9	20.2	5.0
第3理由	2.9	9.9	9.4	10.3	38.0	18.0
全体	28.8	42.8	33.7	65.9	84.6	26.7



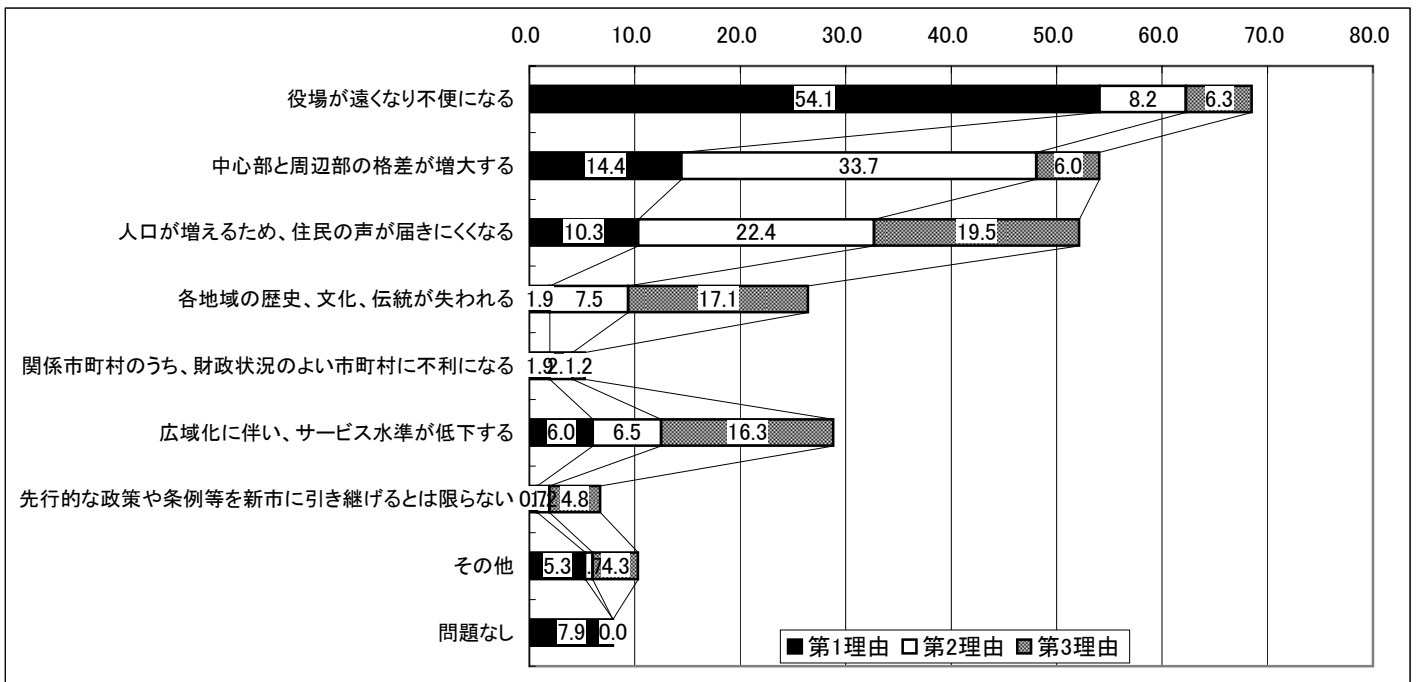
Q59 合併による問題点として、一般的に次のような点が指摘されています。貴市の合併の問題点として大きなものを順番に3つ選び、その具体的な説明と解決策についてお書きください。

【1 問題点】

n= 416

Q59									
	役場が遠くなり不便になる	中心部と周辺部の格差が増大する	人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる	各地域の歴史、文化、伝統が失われる	関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる	広域化に伴い、サービス水準が低下する	先行的な政策や条例等を新市に引き継げるとは限らない	その他	その他
第1理由	225	60	43	8	8	25	3	22	33
第2理由	34	140	93	31	9	27	5	3	0
第3理由	26	25	81	71	5	68	20	18	0
全体	285	225	217	110	22	120	28	43	33

Q59									
	役場が遠くなり不便になる	中心部と周辺部の格差が増大する	人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる	各地域の歴史、文化、伝統が失われる	関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる	広域化に伴い、サービス水準が低下する	先行的な政策や条例等を新市に引き継げるとは限らない	その他	問題なし
第1理由	54.1	14.4	10.3	1.9	1.9	6.0	0.7	5.3	7.9
第2理由	8.2	33.7	22.4	7.5	2.2	6.5	1.2	0.7	0.0
第3理由	6.3	6.0	19.5	17.1	1.2	16.3	4.8	4.3	0.0
全体	68.5	54.1	52.2	26.4	5.3	28.8	6.7	10.3	7.9

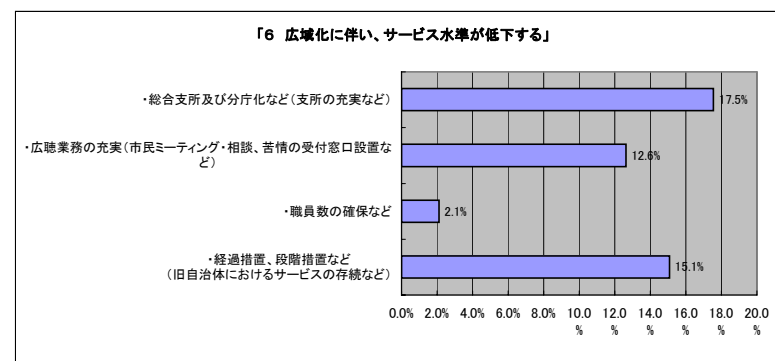
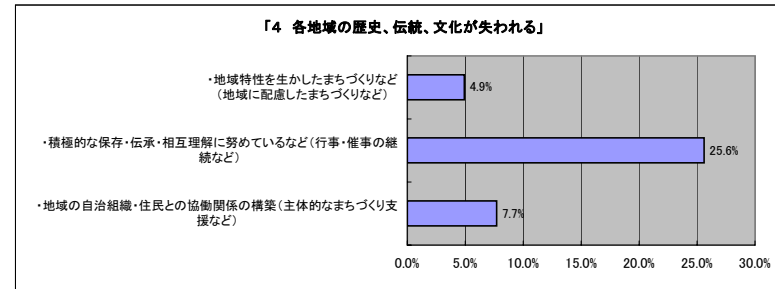
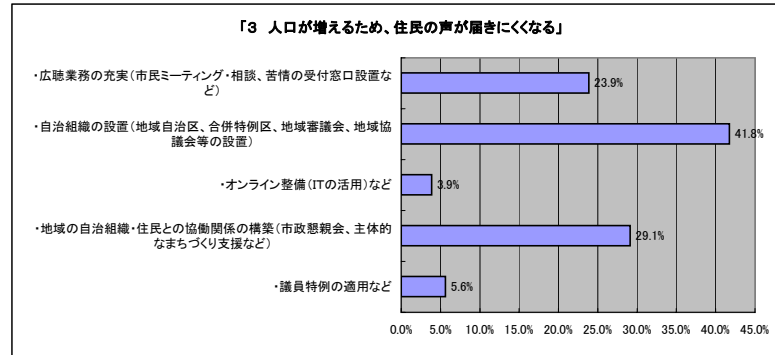
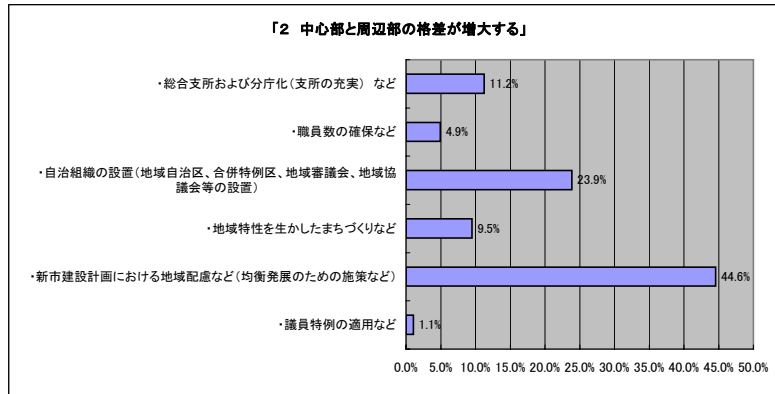
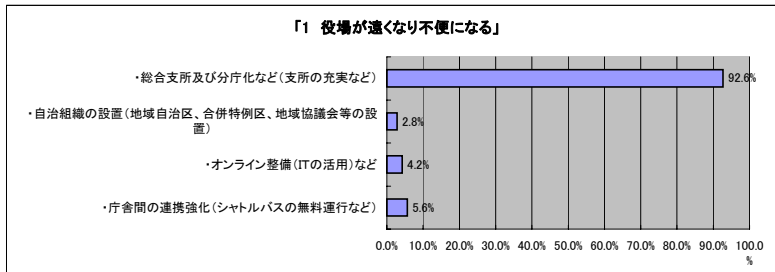


Q59 【2（主要5問題について）問題点ごとの解決策】

※集計にあたっては、自由記述回答を類型化した（複数の類型に該当する場合あり）。

1 役場が速くなり不便になる	2 中心部と周辺部の格差が増大する	3 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる	4 各地域の歴史、文化、伝統が失われる	5 広域化に伴い、サービス水準が低下する																	
・総合支所及び分庁化など（支所の充実など） ・自治組織の設置（地域自治区、合併特別区、地域協議会等の設置） ・オンライン整備（ITの活用）など ・庁舎間の連携強化（シャトルバスの無料運行など）	・職員数の確保など ・自治組織の設置（地域自治区、合併特別区、地域協議会等の設置） ・地域特性を生かしたまちづくりなど ・新市建設計画における地域配慮などのための施策など ・議員特例の適用など	・広聴業務の充実（市民ミーティング・相談、苦情の受付窓口設置など） ・自治組織の設置（地域自治区、合併特別区、地域協議会等の設置） ・オンライン整備（ITの活用）など ・地域の自治組織・住民との協働関係の構築（市政懇親会、主体的なまちづくり支援など） ・議員特例の適用など	・地域特性を生かしたまちづくりなど（地域に配慮したまちづくりなど） ・積極的な保存・伝承・相互理解に努めているなど（行事・催事の継続など） ・地域の自治組織・住民との協働関係の構築（主体的なまちづくり支援など）	・総合支所及び分庁化など（支所の充実など） ・広聴業務の充実（市民ミーティング・相談、苦情の受付窓口設置など） ・職員数の確保など ・経過措置、段階措置など（旧自治体におけるサービスの存続など）																	
92.6%	2.8%	4.2%	5.6%	11.2%	4.9%	23.9%	9.5%	44.6%	1.1%	23.9%	41.8%	3.9%	29.1%	5.6%	4.9%	25.6%	7.7%	17.5%	12.6%	2.1%	15.1%
264	8	12	16	32	14	68	27	127	3	68	119	11	83	16	14	73	22	50	36	6	43
285	285	285	285	225	225	225	225	225	225	217	217	217	217	217	110	110	110	120	120	120	120

本類型化を選んだ自治体数
本選択を選択した自治体数

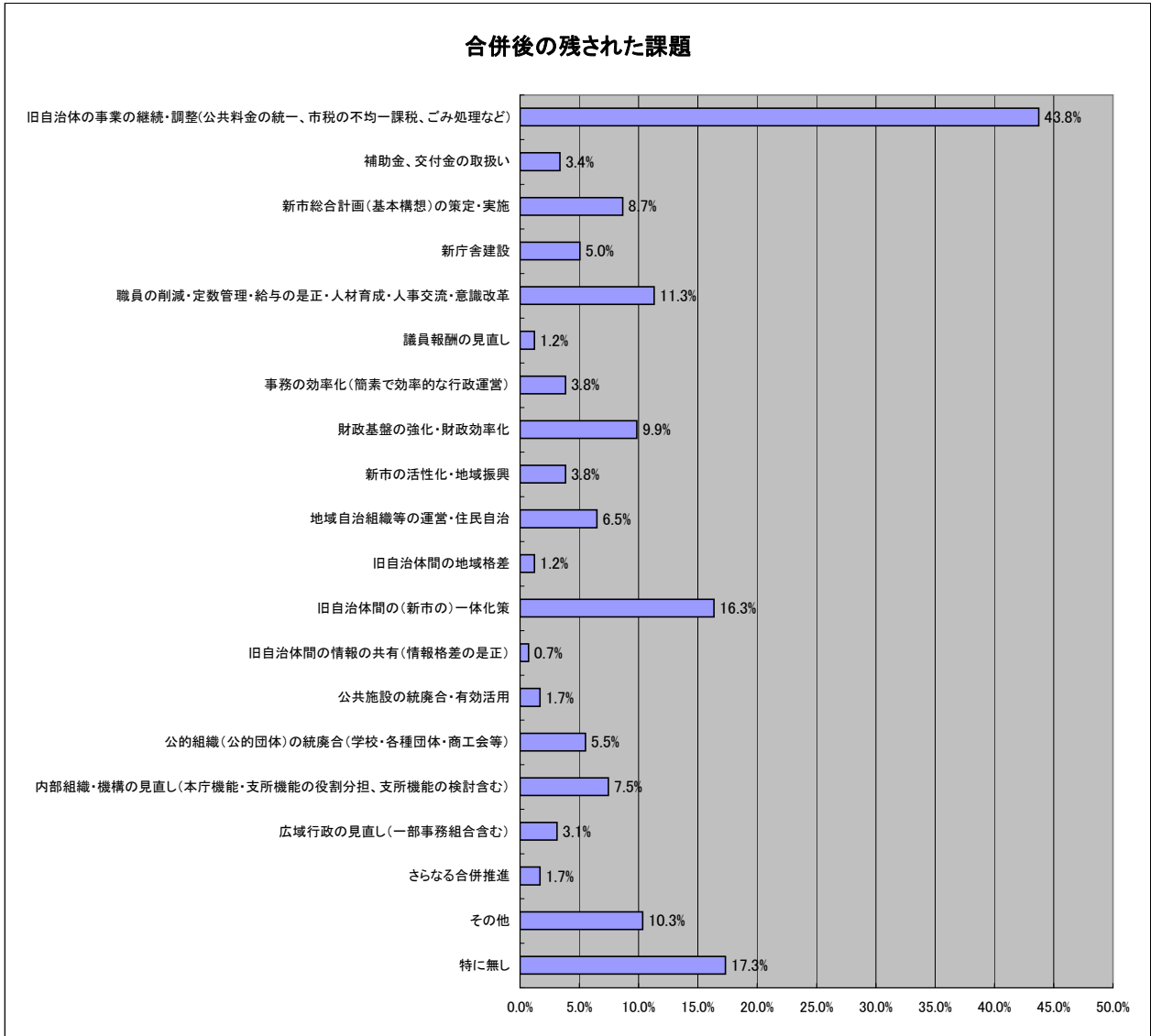


Q60 合併後の残された課題

※集計にあたっては、自由記述回答を類型化した(複数の類型に該当する場合あり)。

旧自治体の事業の継続・調整(公共料金の統一、市税の不均一課税、ごみ処理など)	補助金、交付金の取扱い	新市総合計画(基本構想)の策定・実施	新庁舎建設	職員の削減・定数管理・給与の是正・人材育成・人事交流・意識改革	議員報酬の見直し	事務の効率化(簡素で効率的な行政運営)	財政基盤の強化・財政効率化	新市の活性化・地域振興	地域自治組織等の運営・住民自治	旧自治体間の地域格差	旧自治体間の(新市の)一体化策	旧自治体間の情報の共有(情報格差の是正)	公共施設の統廃合・有効活用	公的組織(公的団体)の統廃合(学校・各種団体・商工会等)	内部組織・機構の見直し(本庁機能・支所機能の役割分担、支所機能の検討含む)	広域行政の見直し(一部事務組合含む)	さらなる合併推進	その他	特に無し
43.8%	3.4%	8.7%	5.0%	11.3%	1.2%	3.8%	9.9%	3.8%	6.5%	1.2%	16.3%	0.7%	1.7%	5.5%	7.5%	3.1%	1.7%	10.3%	17.3%
182	14	36	21	47	5	16	41	16	27	5	68	3	7	23	31	13	7	43	72
全																			

本選択肢を選択した自治体数



Q61		
実施した	実施していないし、今のところ実施する予定もない	まだ実施していないが、実施する予定はある
1.4	87.5	9.1
6	364	38

n= 416

Q61 合併後、住民に対して合併についてのアンケート調査等を実施していますか(当てはまるもの1つに○)。実施した場合は、その結果をご恵与ください。

- 1 実施した
- 2 実施していないし、今のところ実施する予定もない
- 3 まだ実施していないが、実施する予定はある

